

2022年度 活動報告

～健太と私たちの軌跡～



一般社団法人

健太
いのちの
教室

2022年11月5日
女川いのちの広場にて



夢に向かって一致団結
One for all, All for one.

活動への応援

賛助会員を募集しています。
わたしたちは、人の生命・身体の安全を第一に守る大切さを学び、各種安全対策に生かすための情報発信・研修等を行い、もったいのちを大切に作る社会づくりに寄与することを目的としております。
皆様のあたたかいご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。
活動を充実させるためにご寄付も受け付けています。

郵便振替先

[ゆうちょ銀行]
郵便振替 口座記号番号
02240-8-128300
加入者: 一般社団法人健太いのちの教室

銀行振込先

[七十七銀行]
本店営業部 店コード 100
口座番号 5087765

賛助会員年会費

個人 | 一口 | 3,000 円
団体 | 一口 | 10,000 円

編集・発行 一般社団法人 健太いのちの教室
住所 〒987-1304 宮城県大崎市松山千石字松山 220-1
発行日 2023年3月

Email tamuken@ark.ocn.ne.jp
Web https://kenta-inochiclass.com/

代表理事 田村 孝行 ・ 理事 田村 弘美



最新活動情報は
Webサイトで
確認できます

目次

代表挨拶	3
次年度活動指針	4
沿革 2022	5
まなびの広場 活動報告	6
七十七銀行女川支店津波事故	7-10
世話人挨拶 井若 和久 / 高木 亨	11
遺族による水難事故の予防啓発活動 / 活動を支える世話人の方々	12
活動記録	13-26,29
活動に寄せられた感想	27-28





次年度活動指針



代表あいさつ

はじめに、一般社団法人「健太いのちの教室」は、お陰様で2022年度を終えることが出来ました。

これも、ひとえにご支援を賜ります世話人様はじめ賛助会員の皆様、また繋がり頂きました皆様のお力が有ってこそ出来たこととございます。深く感謝申し上げます。

私たちは、震災以降、女川の復興の様子を見ながら、あの時の風景が消え、あの時の記憶がどんどん薄らぐ中で、息子の最期の場に立ち、ここで何があったのかを語り伝え続けて来ました。震災からあぶりだされた課題を一緒に考えて頂き、社会にプラスになって欲しいという思いから語り続けた12年でした。

そして、設立から3期目も、新型コロナウイルスの感染が収束しない状況の中で、オンラインでの活動と感染の状況を注視し感染対策をはかり、女川での活動、対面の講話、慰霊の訪問など出来る限りを実施して参りました。

オンライン活動では、更に力点を置き「伝え、繋ぎたい」という思いで、学校関係・企業・団体への方々などへより広く伝えることが出来ました。

一昨年より実施をしている健太いのちの教室オンライン「まなびの広場」も世話人様を中心にテーマを掲げて学びあうワークショップを今期も3回実施。そして今回初めて女川からのライブ配信に挑戦いたしました。

伝えたいポイントを定め、現場を歩きながら震災当時の写真を見てもうらり

ル感のあるオンライン講話を実施。

オンラインでは、2022年度も年間計約1200名の方々に参加して頂き、その学びを得ることが出来ました。コロナが収束時に、現地に行つて直接話を聴いてみようと思ってもらえたら嬉しいですが。

そして、健太いのちの教室が主催となり、事故遺族との緩やかな連携でフォーラム「いのちを大切に作る安全な社会づくりをめざして2023」も開催することが出来ました。遺族同士が繋がり、「人の命を第一に考える」というキーワードを発信することが出来ました。*報告は次年度にさせていただきます。

2023年度も昨年度と同様に、「命を守る企業防災・組織防災」「企業のあり方」の更なる浸透を目指し、今私たちが出来ることを一つ一つ丁寧に活動して参ります。

震災より12年、これから時間には限りがあります。能動的な動きで「伝える」から「伝わる」ように語り続けます。

そして私たちの教訓を次世代へ「遺す」ことも重視して微力ではありますが、活動していきたいと思っております。

世話人様をはじめ賛助会員の皆様、また繋がりを頂きました皆様には、これからもご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。併せて皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。

活動目標1

「命を守る企業防災・組織防災」 「企業のあり方」の更なる浸透

二度と同じ悲劇を繰り返すことのないように、鎮魂と命を語り継ぐ場所「女川いのちの広場」を整備し教訓を伝え続けます。

高台避難をするという決断をし、行動に移すことが出来るようその場所に、伝承パネルを設置します。命を守り切ることを学び、未来の命が救われるように。

災害や事故で犠牲になられた方々へ慰霊訪問をし、御霊の平穏と社会の安全を祈ります。

震災13年目も対面・オンライン共に、企業の防災と命の大切さの講話に努め、自分事として捉えてもらい、命を守る行動に繋げてもらいます。

女川現地語り・オンライン講話を随時受け付けています。

活動目標2

「健太いのちの農園」活動で命の恵みに感謝を

命が育まれる「健太いのちの農園」では、今年も収穫の喜びを通じて、自然の恵みに感謝し命の大切さを学び伝えます。

コミュニティの一環として参加者を募り、里山感謝祭、サツマイモ収穫体験を行います。

収穫した野菜は繋がりを頂いた子ども食堂などへお届けします。花や野菜、虫たちが元気をくれていきます。自然豊かな山里で、私たちと一緒に穏やかな1日を過ごしてみませんか。

収穫体験と見学、園内コミュニティスペースにある震災パネル見学を随時受け付けています。



2022年度 沿革 活動

4

伝承活動 計150名
(宮城県大崎市立岩出山中学校防災授業ほか)
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか

5

伝承活動 計34名
(語りのサロン開催ほか)
石巻みらいサポート報告会 登壇

6

伝承活動および講話 計68名
(宮城県立古川高校ほか)
女川モニュメント移設
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか
シンドラーエレベータ事故 集会・慰霊
東池袋自動車事故 慰霊

7

伝承活動および講話 計636名
(青山学院大学法学部特別講義、
専修大学法学部特別講義ほか)
関上の記憶研修会 来訪

8

伝承活動 計6名
(静岡銀行ほか)
群馬県御巢鷹山 日航機墜落事故 慰霊登山

9

伝承活動および講話 計57名
(関西大学社会安全学部、福岡大学、
大東文化大学ほか)
第4回「まなびの広場」開催
東京 毎日新聞フォーラム 参加
大阪大学 安全シンポジウム 参加 (オンライン)

10

伝承活動および講話 計55名
(みやぎ東日本大震災津波伝承館講話ほか)
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか
女川まちなか交流館 ピアノコンサート 開催

11

伝承活動および講話 計270名
愛知 防災人材育成シンポジウム つなぎ舎
(女川よりライブ配信講和)
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか
健太いのちの農園 里山感謝祭

12

伝承活動および講和 計50名
(関東医学哲学・倫理学会ほか)
第5回「まなびの広場」開催 (女川よりライブ配信)
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか

1

伝承活動および講話 計153名
(MEET 石巻日本赤十字社講話、至学館大学、
専修大学法社会学ゼミ講話ほか)
阪神淡路大震災 慰霊訪問
JR 福知山線事故 慰霊訪問

2

伝承活動および講話 計46名
(MEET 石巻(南浜つなぐ館)オンライン講話ほか)
第6回「まなびの広場」開催

3

伝承活動および講話 計253名
(新潟県三条市月岡小学校、大豆戸フットボール
クラブ・愛知県スタディーツアーほか)
3月11日 女川いのちの広場 慰霊式
東京 いのちを大切に安全な社会づくりを
めざして 2023 フォーラム 開催

健太いのちの教室主催「まなびの広場」



第五回 開催時 被災地女川にて

2021年度から健太

いのちの教室の活動の一環として、全国の方々と東日本震災の教訓をオンラインで伝え、毎回、いのちの教室の世話人様を中心にテーマ揚げ学習がある「まなびの広場」を開催しました。ゲストとのクロストークと参加者とのディスカッションを実施し、未来のいのちを守るため何ができるのかを一緒に考えさせて頂きました。

今年度は3回、息子健太が幼い頃遊んだ松島町の自然豊かな里山にあるいのちの農園内コミュニティスペース・被災地女川町より配信しました。

2022.09.04

第四回 ゲスト
永野海さん
井若和久さん

ゲストスピーカーは永野海さん(健太いのちの教室世話人、弁護士・防災士)と、井若和久さん(徳島大学・地域共創センター学術研究員)で、「これから起きる巨大地震に備えて」というテーマで開催しました。永野さんは、著書「みんなの津波避難22のルール(合同出版)」から津波避難の3つのSについて「Sスイッチ(逃げる)、Sセーフ(安全な場所とルート)、Sセーブ(避難後も命を守る)」と、組織には愛情が必要で、愛情があれば命は守れるとご説明頂きました。井若和久さんは、災害に負けないためには、全て事前の備えが大切で、災害に強いまちづくりのための「事前復興まちづくりの取り組み」をご説明頂きました。最後に参加の方と意見交換し提言を共有しました。

2022.12.18

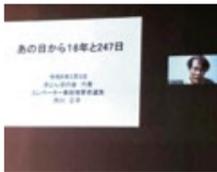
第五回 ゲスト
高橋眞さん
コメントーター

被災地女川より、「女川の現在の風景と七十七銀行女川支店の津波被害(あの日)を思い返し、大切ないのちからの学びを考える」というテーマでライブ配信いたしました。ゲストコメントーターは、高橋眞さん(健太いのちの教室世話人、大阪市立大学大学院・名誉教授)でした。津波避難は、高台避難が鉄則で、「予測できない危険が迫っている」ことを考えなければならぬ、防災対策のために予測の数値が出されるが、それは「ここまででは来る可能性がある(それ以上であるかもしれない)」という意味であり、「ここまで来ない(ここまで来れば大丈夫)」と考えてはならないとお話を頂きました。最後に、参加者の方とも意見交換をして、提言を共有しました。

2022.02.05

第六回 ゲスト
市川正子さん

ゲストスピーカーは、市川正子さん(健太いのちの教室世話人、シンドラーエレベータ事故遺族)でした。「安全に終わりは無い・安全な社会を目指して」というテーマで、「シンドラーエレベータ事故から安全へ向けての取り組み」のお話を頂き、お話の結びとして、「安全には終わりはない」と提言頂きました。また、クロストークでは、世話人、日航墜落遺族 美谷島邦子さんから「安全は築くもの」とお言葉を頂きました。コディネーターは、世話人、専修大学 法学部の飯教授で、「安全な社会を目指して」というテーマについて進めて頂きました。



ホームページ掲載情報 YouTube動画掲載



第4回 まなびの広場 2022年9月4日 開催
「いのちを守る事前の備えと運用」

弁護士 永野先生による「津波の避難」についての講話と、徳島大学 井若先生による「災害への事前復興の取り組み」についての講話。また、「これから起きる災害に備えて」をテーマにしたクロストークの模様を配信します。

<https://www.youtube.com/watch?v=N1VeYQTUXDM>



第5回 まなびの広場 2022年12月18日 開催
「あの日を振り返り、高台への避難が鉄則」

第一部はライブ配信で、女川町の現地を実際に歩きながら震災当時のことを振り返ります。第二部は女川交流館で大阪 市立大学大学院 名誉教授 高橋眞先生から高台避難の重要性についてのお話を伺います。

https://www.youtube.com/watch?v=-kjsjl_n2nw

七十七銀行女川支店津波事故

—いのちを大切に作る安全な社会づくりをめざして

「大切な命を守る企業防災・組織防災」・「企業のあり方」

一般社団法人健太いのちの教室代表理事 田村孝行

・2011年3月11日 東日本大震災

東北の沿岸部を呑み込んだ津波。

町の指定避難場所である高台に避難して助かった人たちがいる一方で、避難場所の高台に逃げずに、七十七銀行女川支店に留まる様に指示された行員12人が犠牲になりました。息子は、その犠牲により25歳で尊い命を奪われました。

なぜ目の前に高台があったのに逃げる事ができなかったのか、なぜ屋上だったのか、疑問が今も消えずにあります。不条理なその犠牲に想定外だった、仕方がなかったとせず、一つ一つを検証し、教訓としなければ、同じことが繰り返されてしまいます。この事故を機に、企業の防災のあり方を今一度考えていただきたいのです。

立地していました。

近くにはゆつくり歩いて3分、走れば1分弱で行ける高台があり、そこは女川町の指定避難場所になっていました(写真1)。

2011年3月11日、午後2時46分女川町は震度6弱を記録、3分ほどの揺れの後に、気象庁は津波警報を発令し、女川町は防災無線で「津波警報が発令されましたので至急高台に避難してください」と繰り返し叫んでいました。

生還した行員の証言によれば、その頃、女川支店内では、外回りに出ていた支店長が不在で、本店からも、次席者からも、何の指示もありません、ただ茫然と片付けをして支店長の戻りを待っていたのです。

午後2時55分頃に支店長が戻り、店舗内の施錠、書類等金庫への格納、屋上の扉を開ける、屋上から海を見ていると、指示を出しました。

支店長の了解を得て帰ったパート従業員一人を除く13人は支店長の指示により、10メートルしかない屋上にとどまったのです。

最終的に、切迫した中で、支店長一人の判断指示により全員が屋上に逃げ、一人は奇跡的に生還したが、12人が犠牲になり、今も8人が行方不明のままです(写真2)。

・息子の被災

息子・健太は何事にも諦めることなく夢へと向かって進む強さや、実直さを持った子でした。野球を通じ、地域の為に七十七銀行への就職を希望しました。

息子は、誇りを持って仕事ができる企業と確信していたのです。入行後はお客様に満足頂ける対応ができるよう、日々頑張っていました。

その努力がこれから報われるだろう、そして結婚を考えていた人もいて、これから人生の花が開こうとした矢先、津波に飲まれ、25歳の生涯を閉じました。

我が子が想像を絶する恐怖、絶望感を味わったのかと思うと胸が苦しくなります。

息子はどこかで生きていてくれると信じ、私は、女川の浜という浜を一心不乱に捜し続けました。考えたくもありませんが遺体安置所にも行きました。この世に一体何が起きた



(写真2) 七十七銀行女川支店(横倒しになった建物の奥に建つ建物、2011年3月22日撮影)

信頼する会社と日頃から慕う支店長の指示に疑問を持ちながらも、息子はその指示に従わざるをえなかったのです。

高台・堀切山へも津波は襲来したが、そこに避難した住民の皆さんは海の様子を見ながら、敷地内にある4階建ての病院の中へ、そしてさらに上にある神社へ登り、避難した600人以上のそのほとんどの人が、無事生命を守り切ることができました。

ラジオの情報も、防災無線での高台避難の呼びかけもありました。津波襲来まで30分以上の時間もあつたのです。

女川には他に4社金融機関があつたところ、そのすべてが、的確な判断の下に、職場で従業員の誰一人の犠牲者も出していません。

のかと、我が目を疑うばかりの残酷な光景を目のあたりにして、言葉もありませんでした。

私の目に映る光景はモノクロの世界で、季節が巡ったことも気づかず、半年が過ぎたころ息子は女川湾海上で発見されたのです。

対面を果たすことができず、ワイシャツにネクタイ姿、ズボンのラベルに名前があり、息子であることを確認しなければなりませんでした。その現実を受け入れられず、呆然とするばかりでした。

最後に、どんな姿でも良いから抱いて手を握ってあげればよかったと、今になって思います。必死になって帰って来てくれた息子に何もしてあげることができず、自責の思いでいっぱいです。



(写真1) 銀行跡地から避難場所の高台を見上げる遺族

・危機意識の欠如

銀行の防災プランでもその堀切山を避難場所としています。行員の持っている災害カードも堀切山、屋上の文字は一つもありません。

銀行の説明によれば、平成21年の防災プラン改定時に、堀切山よりも低い銀行の屋上を堀切山と並列の場所として付け加えたところです。県想定の高台の高さは、5メートルだから10メートルの屋上で大丈夫としました。

何の目的があつて目の前の高台より低い場所を付け加えなければならなかったのでしょうか。

女川湾の場合、津波が来たら、水かさが増え、3倍と増える立地で、山へ逃げるのが鉄則とされていた地域です。屋上では、次の逃げ場を失い、流出物が流れ込み、危険を伴います。

その屋上プランには、津波注意報ならこつち、警報ならこつちと、細かい取り決めもありませんでした。女川の立地と津波の歴史を踏まえれば、海の目の前にながら、屋上の避難場所を付け加えることに十分な審査が必要だったと、強く感じています。

防災プランを改訂するうえで、町の防災課に行き相談することなく、支店長への防災教育も、支店全員で堀切山へ行く避難訓練も、実行されていませんでした。本店からの的確な指示はなく、支店長不在の初動時は、次席

者からも何の指示も出されていませんでした。素人から見ても、防災意識、危機意識の欠如が招いた結果と思わざるをえないものでした。

・銀行の事後対応と裁判に至る経緯
女川は高台へ行くしかないのに：なぜ？なぜ逃げる場所が屋上だったのか、なぜ逃げる事ができなかったのか、疑問が強く沸き起こります。

銀行は、この惨事を自然災害のせいとし、その事実をしっかり向き合うこともなく、震災から半年後、支店長の判断はやむをえなかった、道義的責任にとどまると、発言しました。行員は発見されてもされなくとも、翌年の3月31日付で死亡退職と書面で示されました。殉職ではなかったのです。

なぜ助けることができなかったのか、何が間違っていたのか、真実が知りたくて、私たちは、家族会を立ち上げ、銀行側と話し合いの場を設けました。

翌年の3月まで5回ほど話し合いをしました。銀行は震災の3月11日まで銀行の防災プランは間違いでなかったと言いつつ、反省の言葉はありませんでした。

話し合いは平行線で終わり、その後も私たちは家族は、話し合いを望みましたが、銀行は一方的に話し合いの場を断ち切り、震災ADRと調停を提示してきました。話し合いの場

が絶たれ、私たち3家族は、企業管理下で起きた労働災害を未曾有の災害で終わらせなため、断腸の想いで提訴に踏み切りました。私たちにできることは、すべてやり尽くしました。しかし、最高裁判所は、三行半で上告を棄却するという冷やかな対応でした。

命に関わる重大な惨事として審理をして、将来に向けて企業防災の指針を示して欲しいです。真実が通らない裁判に疑問を感じています。

力があっても企業は成り立っており、命が守られなければ事業継続などできないのです。私たちの経験から、企業防災では、人命優先・共助・安全が確認されたら事業継続、そして事前の準備、命を守る備えが、最も重要だと感じています。万が一従業員が、最も重要だと傷があった場合、企業は罹災者と同じ目線で寄り添い、原因究明と改善が必要と痛感しています。この様な安全計画と罹災者支援を両輪としたものが、今後兼ね備える本当の危機管理マネージメントと考えます。

・企業防災に求めるもの
東日本大震災は、平日の日に起こりました。それぞれが組織の中にいました。現在の日本企業において、従業員は、平時において使用者に拘束されていることから、有事とは極めて難しい状況でした。

だからこそ、有事においては、雇い主である企業が責任を持って従業員の身体生命を守らなければなりません。その場のリーダーの判断が多くの命を左右するため、リーダーには的確な判断能力が必要不可欠です。そのためにも、企業全体で防災の意識を高め、危機意識、危機管理能力を自ら高めていかなければならないと強く思うのです。

私たちは、この事案から、企業の従業員への安全への備え、また企業の遺族への事後対応等の罹災者支援に疑問を感じてきました。人の



(写真5)
中学校での「いのちの教室」(2021年2月19日)



(写真4)
女川いのちの広場 (2022年6月11日)



(写真3)
女川湾を臨む堀切山で (2015年5月5日)

―学校・企業の防災担当の方へ 「高台への避難が鉄則」 とどういふことについて

大阪市立大学大学院
名誉教授 博士(法学) 高橋 眞

七十七銀行事件、大川小学校事件について調べていると、防災の準備の段階で、「高台への避難が鉄則」だということが抜けてしまっているように思います。

大川小学校事件の控訴審判決では、大川小を避難場所として指定したハザードマップについて「本件想定地震が発生すれば高い確率で津波が来襲すること(したがって、本件想定地震が発生したときは、いち早く高台の安全な場所に避難する必要があること)を意味する一方、予想浸水区域までしか本件想定地震により発生する津波が来襲しないこと(予想浸水区域外とされていれば、本件想定地震により発生する津波が来襲する危険はないから、予想浸水区域の外に避難すれば安全であること)を意味するものではない」と言っています。これは大川小事件だけでなく、津波について一般的に妥当する注意だと思えます。

実際、判決文を読むと、大川小事件のハザードマップには、本文中で「浸水の着色の無い地域でも、状況によって浸水するおそれがあるため、注意してください。津波に対してはできるだけ早く安全な高台に避難することが大切です」と説明されていました。また、七十

う備えがあっても良いのではないのでしょうか。その取った行動におとがめすることのない企業の柔軟な姿勢が必要だと思います。そうしなければ、働く者の命は保障されないと私の経験から強く思います。(写真3)。

・未来に求めるもの

銀行には「山に逃げる」と言っただけで済んだらダメです。命を守る最善の方法は、高台避難でした。助けられた命だったと今も強く思います。

女川の復興が進んで行くと同時に、あの時の風景が、あの時の記憶がどんどん消え忘れ去られていくのを複雑な思いで見えてきました。震災を忘れて欲しくない、ここで何があったのかを伝えて行く必要があると思えました。

そのため、企業管理下の労働事故からの学び「企業防災・組織防災」・「企業のあり方」を多くの方々と共有するために、一般社団法人健太いのちの教室を立ち上げて、活動を行っています。2022年6月、「女川いのちの広場」と名づけて遺族が建立していた行員メモメントを移設し、震災伝承と安全啓発の場としています(写真4)。

災害大国日本において、必ず訪れる災害を、決して他人ごとではなく、自分ごととして考えて欲しいです。その後の災害でも教訓が活かされないまま、多くの方が犠牲になっていきます。自然災害において、このくらいは大丈夫と

七銀行事件で、避難場所として屋上を追加したことに影響したとみられる「内閣府津波避難ビルガイドライン」は、「津波から我が身を守るためには、まず高台に避難することが大原則である」とした上で、それが困難な地域住民のために、いわば次善の策として津波避難ビルの指定という方法をとると書いています。このように、専門家からは、「高台への避難が鉄則」という前提が発信されており、防災計画を立てるときには、この発信をしっかり受け止める必要があると必要です。

ところが、七十七銀行事件の場合、銀行は、「ガイドライン」では3階建てと書かれていたのに対し、女川支店は2階建てであったところ(県の危機対策課に照会をして、避難ビルとしては階数が問題なのではなく、その高さであるとの助言を受けて、津波避難ビルとして十分な高さを有すると判断したと認定されています。これについては、県の危機対策課において、津波避難ビルが次善の策であり、可能であれば高台へ避難するべきであるという前提が曖昧になっただけかという疑問があります。また、宮城県南三陸町戸倉小学校では、新しく赴任した校長が、高台では間に合わないおそれがあるから、校舎屋上に避難するべきではないかと提案したところ、地元出身の教師からの反対に遭い、翌年、「屋上なら大丈夫」との消防署の見解を踏まえ、再度職員会議に諮ったという経過があると伝えられてい

いう考えは通用しません。命を預かり、管理する者の責務は大きいのです。有事の時は、最悪を想定して最善を尽くす意識を持つて欲しいです。

私のこの数年の活動において、息子の大切な命から学んだことを、次世代へ繋ぐために大学生への講話、子どもたちへの「いのちの教室」を行っています。未来ある子どもたちには、親の愛情や、周りの人に支えられて生きている自分があること知り、命の尊さを感じてほしいと思いました。

自分の命は自分で守るという意識を持って、そして命が一番とされる社会を作って欲しいと願っています。今後いかなる災害が起きても、命だけは失ってははいけません(写真5)。

最後に、11年半経った今、悲劇を生んだ銀行を責めるつもりもありません。銀行へは辛い出来事に向き合い犠牲者を出した企業として、私たちと一緒に、その辛い出来事を教訓として社会にプラスになるように、ともに安全啓発に取り組んでいきましょうとお願いしています。

同小学校では、高台に避難して助かったのですが、この回答は防災のプロであるはずの消防署の見解としてどうなのか、書類上の基準値だけを見て、想定を超える津波が来る可能性を考慮の対象から落としてしまっていないかという疑問があります。

したがって、防災担当者としては、書類上の数値や地図だけで判断してはならないと同時に、行政の回答を鵜呑みにせず、地元をよく知る人を交えた検討をする必要があります。また防災行政においても、想定を超える津波の可能性を踏まえた、書類上の基準値だけでなく、まらない助言をすることが必要ではないかと考えます。



徳島大学
人と地域共創センター
学術研究員 博士(工学)

井若 和久

田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になっております。健太さんの想いを大切にしながら長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服しております。

田村さんご夫妻と初めて対面したのは2017年3月20日、女川町の慰霊碑の前でお二人から、あの日健太さんら起こったことについて涙ながらに教えていただきました。孝行さんの実直さと弘美さんの温かさに触れ、私が健太さんと同年代であったこともあり、お二人のことを父母のように思い、胸が熱くなったことを覚えております。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切ないのちを守る企業防災」宮城県女川町から語り継ぐ」と題して、徳島および



健太さんの慰霊碑と田村さんご夫妻のいのちの伝承は、今後も沢山の方々の学びと伝承のバトンにより、現世はもちろん後世も含めた多くの方々のいのちを救うかけがえのない活動です。孝行さん・弘美さんにはお身体にご自愛いただき、今後ともどうぞよろしく願っています。

全国の皆さんにご講演いただきました。参加者からは、「七十七銀行女川支店の話は初めて聞いた」「いのちの大切さに改めて気付かされた」「命を一番に考える企業や社会にしていかなければいけない」といった感想をいただき、講演会の様子は徳島新聞朝刊紙面に掲載していただきました。

2022年5月、健太さんらの慰霊碑は「女川いのちの広場」に移設されました。私は東日本大震災前に、社会から忘れさられつつあった徳島県内の地震・津波碑36基を調査し、「徳島県における地震・津波碑の価値と活用について」として論文にまとめたことがあります。その結果、碑文内容は時代が進むにつれて、「犠牲者の供養」「地震・津波の様相」「復興・再建の記念」「教訓とする行動」と変化していったことがわかりました。私達の先人は、南海地震で破壊と再生を繰り返す中で、後世の人々が二度と悲惨な目に合わないように「命のメッセージ」を伝えようとしてくれていたことに気づいて以降、防災学習の場で子どもたちと地震・津波碑を訪れ、学んでいます。

福島大学
地域未来デザインセンター
客員准教授 博士(地理学)

高木 亨

平凡な日常、これがどれほど貴重なことなのか、歳を重ね災害等を経験しその思いが増しています。2012年から4年間、福島で原子力災害の理不尽さへの抗いとそこからの復興支援に取り組む中で、水俣病事件や戦前からの満蒙開拓団等の理不尽さや人々の日常の分断について考えてきました。また2016年4月には赴任先の熊本で熊本地震に遭遇、大きな被害はなかったですが被災者となりつつ、勤務先の学生と一緒に被災地での災害ボランティアを経験しました。

そんな2016年秋、金沢大学の井出明先生のご紹介で田村孝行さん・田村弘美さんご夫妻と知り合い、七十七銀行女川支店をめぐる出来事に改めて関心を寄せることとなりました。田村さんご夫妻の活動は、大きな刺激となり、私に影響を与えてくれました。熊本地震後のボランティアを経験した学生たちを連れて、田村さんの元を訪れ、現地で話を伺い、大崎で杯を重ねたこともありました。拘束時間中(勤務中の災害から命をどのように守るのかという新たな課題に挑み、命の大切さを訴えていくお二人に出会えたことは、これから社会に出る学生たちにとってかけがえのない経験になったと思います。



この春から新たな場所で学生教育に携わる予定ですが、学生を連れて再び女川を訪れ、お二人からお話を伺い、日常の大切さ、災害発生時の身の守り方、生きると言うことの大切さを学んでいきたいと思っております。今後もお二人の活動、健太いのちの教室を支援していきますので、よろしく願っています。

フォーラム 遺族による水難事故の予防啓発活動

いのちを大切に

安全な社会づくりをめざして 2023

2023年3月21日東京・専修大学神田キャンパスにて、フォーラム「いのちを大切に安全な社会づくりをめざして2023」を実施しました。

津波や河川の水難事故で大切な子や配偶者を失った遺族が、事故の再発防止に向けて様々な啓発活動を行っています。今回のフォーラムでは、活動報告と他の事故の遺族とのクロストークで、いのちを大切に安全な社会づくりを考えました。各事案の遺族の緩やかな連携で、全国へ安全啓発の発信ができました。

※開催の詳細については、次年度の活動報告書にて記載いたします。

1. 活動報告

- 田村 孝行・弘美 (一般社団法人健太いのちの教室代表理事・津波事故(2011年)遺族)
- 吉川 優子 (一般社団法人吉川慎之介記念基金代表理事・水難事故(2012年)遺族)
- 岡真裕美 (大阪大学大学院人間科学研究科安全行動学研究分野特任研究員・水難事故(2012年)遺族)

2. クロストーク

- 田村 孝行・弘美
- 吉川 優子
- 岡真裕美
- 美谷島 邦子 (日航機墜落事故(1985年)遺族)
- 加山 圭子 (竹ノ塚踏切事故(2005年)遺族)
- 市川 正子 (エレベーター事故(2006年)遺族)

3. まとめ言葉

- 柳田 邦男 (ノンフィクション作家)
- 司会: 松野 芳子 (フリーアナウンサー)
- コーディネーター: 飯 孝行 (専修大学法学部教授)

フォーラム 遺族による水難事故の予防啓発活動
—いのちを大切に安全な社会づくりをめざして 2023—

日時: 2023年3月21日(火・祝) 13時から16時まで
場所: 専修大学神田キャンパス 10号館4階1002教室 (東京都千代田区神田神保町3-4)
主催: 一般社団法人健太いのちの教室、専修大学社会学部ミナール
*無料、オンライン配信あり (https://onkai.edPa2a より参加をお申し込み下さい)

企画運営

津波や河川の水難事故で大切な子や配偶者を失った遺族が、事故の再発防止に向けて様々な啓発活動を行っています。活動報告と、他の事故の遺族とのクロストークで、いのちを大切に安全な社会づくりを考えます。

進行

1. 活動報告
田村孝行・弘美さん (一般社団法人健太いのちの教室代表理事・津波事故(2011年)遺族)
吉川優子さん (一般社団法人吉川慎之介記念基金代表理事・水難事故(2012年)遺族)
岡真裕美さん (大阪大学大学院人間科学研究科安全行動学研究分野特任研究員・水難事故(2012年)遺族)

2. クロストーク
田村孝行・弘美さん、吉川優子さん、岡真裕美さん
美谷島邦子さん (日航機墜落事故(1985年)遺族)
加山圭子さん (竹ノ塚踏切事故(2005年)遺族)
市川正子さん (エレベーター事故(2006年)遺族)

3. まとめ言葉
柳田邦男さん (ノンフィクション作家)
司会: 松野芳子 (フリーアナウンサー)
コーディネーター: 飯孝行 (専修大学)
問い合わせ: tamken@rakocne.jp

●活動を支える世話人の方々

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 順不同、敬称略 | 齊藤賢治 |
| 一般社団法人 大船渡津波伝承館 館長 | 柳田邦男 |
| ノンフィクション作家・評論家 | 美谷島邦子 |
| 一般社団法人 いのちを織る会 代表理事 長 | 市川正子 |
| 赤とんぼの会 代表 エレベーター事故遺族 | 武田真一 |
| 宮城教育大学 特任教授 3・11メモリアルネットワーク共同代表 | 加山圭子 |
| 紡ぎの会 代表 東武伊勢崎線竹の塚踏切事故遺族 | 大城聡 |
| 東京千代田法律事務所 弁護士 | 飯孝行 |
| 専修大学 法学部 教授 博士(法学) | 渡辺実 |
| (株)まちづくり計画研究所 所長 防災・危機管理ジャーナリスト | 宮定章 |
| 特定非営利活動法人 まち・コミュニケーション代表理事、博士(工学) | 高橋真 |
| 和歌山大学 薬学科学・レジリエンス共創センター 特任准教授 | 井出明 |
| 大阪市立大学 大学院 名誉教授 博士(法学) | 高木亨 |
| 福島大学 地域未来デザインセンター 客員准教授 博士(地理学) | 室崎益輝 |
| 金沢大学 准教授 博士(情報学) | 北見淑之 |
| 兵庫県立大学 名誉教授・減災環境デザイン室顧問 | 永野海 |
| 徳島大学 人と地域共創センター 学術研究員 博士(工学) | 井若和久 |
| 中央法律事務所 弁護士 | 佐藤靖祥 |
| 北見法律事務所(仙台) 弁護士 | 千葉達朗 |
| さとう法律事務所(仙台) 弁護士 | 小佐井良太 |
| 千葉達朗法律事務所(仙台) 弁護士 | |
| 福岡大学 法文学部 教授 博士(法学) | |

2022年 5月26日
毎日新聞

後世へ引き継ぐ願い

東日本大震災の津波で、七十七銀行女川支店（宮城県女川町）に勤務していた家族を亡くした遺族らは24日、町内に建立していたモニュメント（石碑）を、支店跡地に近い新たな場所に移設した。6月11日にお披露目と記念植樹の会を開き、鎮魂の願いと震災の教訓を未来へつなぐ新たな拠点として再出発する。

東日本大震災
11年

宮城・女川 遺族建立の石碑移設

同支店は2011年の震災で最大約20分の津波に襲われ、行員らは銀行の指示で2階建て店舗の屋上に避難し、4人が死、8人が行方不明となった。遺族らは支店跡地に慰霊の花壇を設置し、なげ目の前の高台へ避難の人が手を合わせに訪

銀行支店跡地近く 背後には高台



モニュメントの移設作業を見守る遺族ら（いずれも宮城県女川町）

れ、遺族にとっても大ほぼ完了し町に土地を返すことになり、遺族からは支店跡地にも近

い、約1600坪海側の民有地を買って移設することにした。24日は、遺族3人がモニュメントを作った彫刻家の平泉正司さん＝同県川崎町＝らとともに、移設作業に汗を流した。建立時は町の復興はまだ始まったばかりで、設置場所（海抜約10）から銀行跡地を見下ろせたが、その後跡地周辺が8倍かさ上げされ、ほぼ同じ高さに。行員だった長男健太さん（当時25歳）を亡くし、碑の前で語り部活動を続けてきた田村孝行さん（61）は「最初はここに立てば息子が会える」との思いがあったが、今は息子と妻と3人、一緒に活動している気持ちで、時間と心の変化を感じる」と振り返った。午前中の作業で、間に碑の取り外しが終わり、姉の美智子さん（当時47歳）を捜す高松康雄さん（66）は、丹野恵子さん（68）は、「落ち着いた場所に動かしてほっとした。新しい場所ではまた新しい出会いがあるだろうし、碑を見た人が、ここで出来事を知るきっかけになればいい」と話した。後世へ引き継ぐ願いを込め、6月11日のお披露目会では、地元の子供たちに植樹をしようという。



移設されたモニュメントを見つめる高松康雄さん（手前）と田村孝行さん

2022年 6月12日
毎日新聞

慰霊碑をお披露目

七十七銀行の遺族 移設先で植樹
東日本大震災の津波で、元の子供らが記念植樹で帰らぬ人となった家族を思い、七十七銀行女川支店（宮城県女川町）に勤務していた行員らの遺族有志が建てた慰霊のモニュメント（石碑）が震災11年3カ月を迎えた11日、町内の移設先でお披露目された。「女川のちの広場」と名付けられ、次代を担う地



長男健太さんの写真を手にあひさつする田村弘美さん（中央）＝宮城県女川町で、佐々木順一撮影

式典で、長男健太さん（当時25歳）を亡くした田村弘美さん（59）は碑のあった場所を指さして「大津波の時は目の前の高台に逃げます」と誓った。成田博美さん（62）は、今も行方不明の一人娘の絵美さん（当時26歳）を思い「お墓にもいらないし、仏壇に線香を上げてお参りもして、女川の海に気がして、女川の海に近づくと、これからの毎週足を運びたい」と話した。



▲ 2022年6月11日 女川の子どもたちからのメッセージ



▲ 2022年6月11日 「女川のちの広場」未来へ繋ぐ植樹

息子失った両親 地道に語り伝えた職場の防災

864 てんでんこ 祈りの先に①



●震災から11年当日、七十七銀行女川支店の跡地近くの慰霊碑に手を合わせる田村弘美さん(左)と孝行さん(右) 支店(手前)の近くには高台がある。当時は町の指定避難場所旧町立病院が立っていた=2012年3月、いずれも宮城県女川町

銀行が用意したバスに揺られるが、田村孝行(61)と妻弘美(59)は宮城県女川町の惨状に目を奪われた。入り組んだリアス海岸の港町を津波が駆け上がり、鉄筋コンクリート製のビルは倒れ、漁船が転がっていた。東日本大震災から間もない2011年3月19日、港近くは海水に浸っていた。
海から約100メートルの七十七銀行女川支店で働く長男の健太(当時25)と、まだ連絡が取れていなかった。
6日前、安否を確かめるため同行本店(仙台市)を訪ねた。「屋上に行く」と支店から連絡があった。その後「その後分りません」。警備室の内線電話越しに告げられ、孝行は頭が真っ白になった。「屋上? 不明?」
それでも、どこかで生きていると信じていた。避難所となった町の総合体育館で避難者の名簿に目をこらした。「遺体安置所はこちらです」という行員の言葉に違和感を覚え、手がかりを探した。
2階建ての支店の周囲はがれきであふれていた。重油や魚の腐った臭いが鼻をつく。健太が避難した屋上は高さ約10メートル。その倍近い津波に襲われた。
銀行の案内で他の家族が支店に入っていく傍ら、孝行は近くの高台が気になっていた。そこへ続く階段もある。町指定の避難場所だ。歩いて約3分で着いた。
「なぜあの高台に行けなかったのか」。他の家族たちも口々に言った。
銀行と向き合う日々が始まった。
同行からの説明で、行内にいた13人は支店長の指示で屋上に避難したことが分かった。健太を含む12人が行方不明のままだった。
さらに、同行側は「屋上避難はやむを得なかった」と主張した。当時気象庁発表の津波の予想は高さ6メートル。予見し得ない規模だった。と。「やむを得なかった」とはどつどつとした。家族たちの怒号が飛び交った。
遺体が見つかったと同行から連絡があったのは、その年の9月。



石巻市の遺体安置所には見覚えのあるスーツが机に並べられていた。健太が初任給で買ったお気に入りの入った。
その後、町が震災当日、防災無線で「至急、高台へ避難して下さい」と繰り返し、周辺の金融機関では従業員全員が高台に避難し、無事だったことが分かった。
14年2月25日。健太の遺影を手にした夫妻は仙台地方裁判所に向かった。
同行の安全配慮義務違反を問う裁判を一部の家族と起こしたが、この日の判決で「企業のみが最悪の事態を想定し、高い安全性を労働者に保障するべきとまではいえない」と棄却された。
夫妻は翌15年夏、初めて御巢鷹の尾根(群馬県上野村)に登った。日航ジャンボ機墜落事故(1985年)で次男を失い、企業や社会に安全対策を訴える美谷島邦子(65)と連絡を取り合うようになっていた。弘美は「悲しみは社会を変える力になる。道しるべのよう存在だ」と感じた。
16年2月に敗訴が確定。支店の保存や慰霊碑に名を刻むといった同行への求めが形にならずとも、関係が途切れないよう努めてきた。
本当たたら銀行の研修で経験を語ったり、防災のあり方をともに議論したりした。
夫妻は震災翌年から、支店跡地で、震災時に起きたことを伝える取り組みを続けている。今年の大連連休にも、関東から来た会社員らに「企業防災のため、自由に意見を言い合える職場を広めてください」と呼びかけた。
語りかけた相手は、のべ1万人を超えただろうか。「経験を広めてほしい」という依頼が少しずつ寄せられるようになった。町で出会う、思いを持ち帰った人々たちからの連絡がほとんどだった。
文中は敬称を略します (福岡龍一郎)

868 てんでんこ 祈りの先に⑤

5月21日、宮城県の女川町まちなか交流館には、津波で犠牲・行方不明になった七十七銀行女川支店の行員たちの家族6人が集まっていた。自分たちでつくった慰霊のミニメントを移すための話し合いだ。
祈りの場は、これまで移動を繰り返してきた。
2011年5月に支店の解体が始まり、翌月には跡地にプレキャストを置いて「変わらぬ愛」が花言葉のキキョウを植えた。行方が分らない行員が8人いる。「ここが支店だよ」と、戻る場所が分かるように。丹野美智子(当時54)が失った妹の礼子(64)と恵子(62)は振り返る。



慰霊のミニメント移設について話し合う田村弘美さん(左)、弘美さん(中央)、高松康雄さん(右) 5月4日、宮城県女川町

「命をつなぐ」場所変わっても問い続ける
長女絵美(当時26)が行方不明のまま成田博美(62)はクリスマスツリーも添えた。
その3年後、周辺のかさ上げ工事や花の移動を迫られ、100坪ほど離れた空き地につくったのが今のミニメントだ。
「そんな怖かったらどうしてそんなに悔しかったらどうして震災を教訓に職場の命守れ」とメッセージを添えた。毎年3月11日、多々の人々が集う。
ただ、町で地に立っているため、約3年前から町に撤去を求められるようになった。周辺の区画整理事業が終わり、今後は歩道として使うとの説明だ。
「祈りの先には終わります。」 (福岡龍一郎)

867 てんでんこ 祈りの先に④

新潟県三条市の小学校教諭、霜崎大知(58)は内心、子供たちに興味を持ってもらえぬか自信を持てずいた。
3月4日、同市立百岡小学校の防災特別授業で用意した教室のディスプレイには、田村孝行(61)、弘美(59)夫妻と宮城県大崎市IIが映し出されていた。東日本大震災の津波で亡くなった長男健太(当時25)との思い出や、日頃から避難場所を確認しておく大切さを語った。
耳を傾けたのは、震災時に0歳だった小学6年の児童約60人。震災の記憶はほほく、歴史を学ぶようなものにはなりはしないだろうか。



自分でも考える防災 子供たちに伝える
だが、授業後の感想は「今の生活で当たり前じゃないんだ」「いつかというために持ち物をそろえたい」とのコメントが並んだ。
霜崎は高校2年の春休みから、宮城県内の被災地でボランティア活動を始めた。田村夫妻と出会ったのは大学4年だった。2016年秋、銀行の跡地近くの慰霊碑前で、弘美から声を掛けられた。
その後教諭となり、防災教育に力を入れたことにした。新潟も過去には大きな地震や水害に見舞われている。被災地に通った経験が生きてきた。
夫妻に出会ったよう頼んだ

「集団生活を送る学校はトップダウンの組織。仮に避難の判断が間違っていると感じたら、子供や若手の自分たちが伝えられるだろうか」
ディスプレイ越しの弘美は「指示を待たなければ、おかしなところを意見はつきり言える人になってください」と強調していた。
霜崎は昨年、同校の防災教育主任になった。他の学年でも使えるよう、クイズ形式で防災を学ぶ教材を作り始めている。(福岡龍一郎)

866 てんでんこ 祈りの先に③

大阪府堺市の看護師、佐藤正一(47)は「悲しみが変わっていない人との出会いで、人生が変わった」と言う。
2014年夏、車で東北の被災地を巡った時に、宮城県女川町の海沿いの更地で声をかけてきたが、田村孝行(61)と宮城県大崎市IIだった。孝行は「ここに銀行があって、屋上に逃げた行員12人が犠牲になった」と話し、その1人が長男の健太(当時25)だと告げた。
子も失った親が自ら防災を訴える姿を見て、「メッセージを持ち帰らないとあかん」と感じ、助め先の病院で携わるのは透



変わらぬ悲しみ 看護師として持ち帰った
折治療。水と電気が必要で、災害の看護師たちと対策を話し合うようになった。
孝行と妻の弘美(59)の元をたびたひ訪れ、17年に防災士の資格を取った。夫妻の願いを少しでも広げようと考えた。「なんとしても失われた命をいかにさな」と、必死だった。
だが、防災対策には費用や時間がかかる。災害が起きるまで、備えのありかたは実感してない。「提案しても、上司に興味を持ってもらえない」という声も耳にす。
今年4月26日、佐藤は障害者グループホーム「ほほほわん」の職員たちと避難経路の確認をする佐藤正一さん(白)と

「ほほほわん」の職員たちと避難経路の確認をする佐藤正一さん(白)とグループホーム「ほほほわん」の職員たち(福岡龍一郎)

865 てんでんこ 祈りの先に②

「助かるはずの命」学習塾に芽生えた防災意識
は家族と旅行中、女川町を飛行していた親戚から「リアルな語り部をしてほしい人たちがいたよ」と聞いて町を訪れた。人だかりの中心にいたのが田村夫妻だった。
夫妻は健太が動いていた七十七銀行女川支店の跡地で、長男を失ったやせなさを語っていた。徒歩3分の高台を指し、「助かるはずの命だった」と。話を聞き終えると、沖村は「話を聞き終えたら、沖村は自分の場で社長の小沢和充(48)にメールを送った。うちも防災に取組まない。これからは海の近くの教室もできるけど、対策はまだですとね」
山梨県で暮らし小沢にとつて



「助かるはずの命」学習塾に芽生えた防災意識
は家族と旅行中、女川町を飛行していた親戚から「リアルな語り部をしてほしい人たちがいたよ」と聞いて町を訪れた。人だかりの中心にいたのが田村夫妻だった。
夫妻は健太が動いていた七十七銀行女川支店の跡地で、長男を失ったやせなさを語っていた。徒歩3分の高台を指し、「助かるはずの命だった」と。話を聞き終えると、沖村は「話を聞き終えたら、沖村は自分の場で社長の小沢和充(48)にメールを送った。うちも防災に取組まない。これからは海の近くの教室もできるけど、対策はまだですとね」
山梨県で暮らし小沢にとつて

「助かるはずの命」学習塾に芽生えた防災意識
は家族と旅行中、女川町を飛行していた親戚から「リアルな語り部をしてほしい人たちがいたよ」と聞いて町を訪れた。人だかりの中心にいたのが田村夫妻だった。
夫妻は健太が動いていた七十七銀行女川支店の跡地で、長男を失ったやせなさを語っていた。徒歩3分の高台を指し、「助かるはずの命だった」と。話を聞き終えると、沖村は「話を聞き終えたら、沖村は自分の場で社長の小沢和充(48)にメールを送った。うちも防災に取組まない。これからは海の近くの教室もできるけど、対策はまだですとね」
山梨県で暮らし小沢にとつて



日航機事故37年

御巣鷹へ この夏も

震災遺族ら慰霊登山

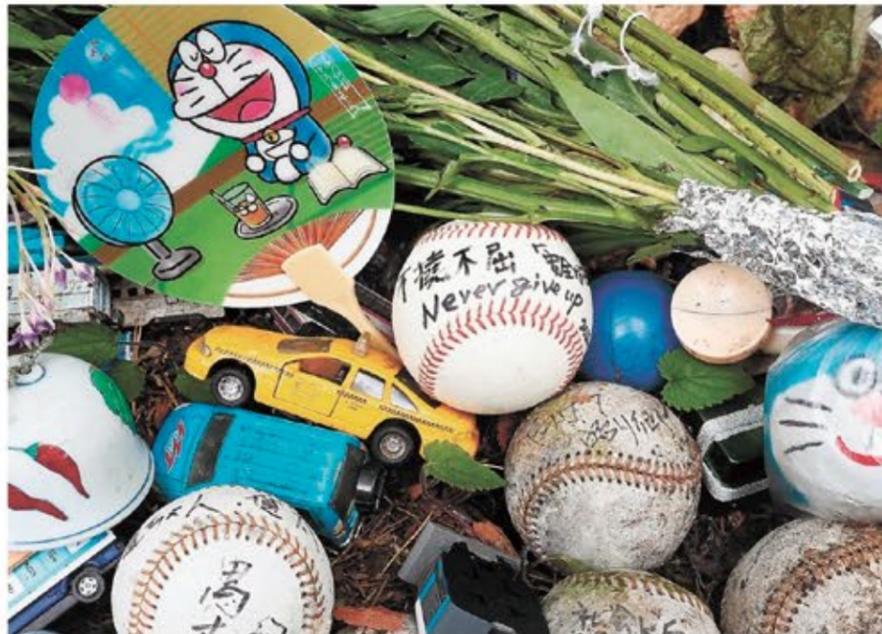
日航機墜落事故から37年。現場となった群馬県上野村の「御巣鷹の尾根」は12日、人々の祈りに包まれた。事故遺族と交流を続ける東日本大震災の遺族も登り、突然に大切な人を失った悲しみと、安全な世の中への強い思いを共にした。

昇魂

「御巣鷹の尾根」で慰霊のシャボン玉を飛ばす丹野祐子さん（後列左から3人目）、田村弘美さん（同4人目）ら東日本大震災の遺族＝12日午前10時55分ごろ、群馬県上野村

不屈

事故で犠牲になった野球好きの美谷島健君の墓標に、田村さん夫妻が供えた亡き長男健太さん愛用の練習球（中央）。「不撓不屈 安全な社会に向けて」と記した



難所

供養の花を手に、一步一步険しい登山道を進む田村さん



A grid of 48 hand-drawn cards (4 rows by 12 columns) featuring various messages and illustrations related to the Great East Japan Earthquake and the 2014 summer holidays. Each card is a small newspaper page with a title, text, and drawings.

- Row 1:**
 - 南三陸新聞: 家族の思い (Family's Thoughts)
 - 震災学習新聞: いのちの教室 (Classroom of Life)
 - 東日本大震災: 南三陸町 商店街 (Ryugasaki Town Shopping Street)
 - 震災学習新聞: いのちの教室 (Classroom of Life)
 - 震災学習新聞: 命の大切さ (The Importance of Life)
 - 命の大切さ: 命の大切さ (The Importance of Life)
 - 命の大切さ: 命の大切さ (The Importance of Life)
 - 命の大切さ: 命の大切さ (The Importance of Life)
- Row 2:**
 - 震災学習新聞: 命の大切さ (The Importance of Life)
 - 震災学習新聞: 命の大切さ (The Importance of Life)
- Row 3:**
 - 命の大切さ: 命の大切さ (The Importance of Life)
 - 南三陸新聞: 命の大切さ (The Importance of Life)
 - 震災学習新聞: 命の大切さ (The Importance of Life)
- Row 4:**
 - 震災学習新聞: 命の大切さ (The Importance of Life)
 - 南三陸新聞: 命の大切さ (The Importance of Life)
 - 震災学習新聞: 命の大切さ (The Importance of Life)

The cards contain handwritten Japanese text, often including phrases like "命の大切さ" (The importance of life), "復興" (Recovery), and "希望" (Hope). Many cards feature colorful illustrations of flowers, hearts, and scenes related to the earthquake's impact and recovery efforts.

2023年 1月20日
静岡新聞朝刊

静岡、山梨中央、名古屋3行 防災連携強化

県域を越えた防災連携について意見交換する3行の防災担当者
＝19日午後、静岡市葵区



静岡銀行と山梨中央銀行、名古屋銀行は、県域を越えた防災分野での連携強化に乗り出した。南海トラフ地震や富士山噴火などの大規模災害に備えて相互に防災ノウハウを学び、災害時も安全確保に努めながら事業を継続して地域の復旧復興に貢献する狙い。当面は防災訓練の共催や備蓄品の共同調達などに取り組む。

まちの復興 地銀の貢献策は

県域越え協議 訓練共催

「災害時に一番困るのは水、3行で融通し合う、互助システムの新たなネットワークが必要ではないか」。静岡市葵区で19日に開かれた3行による「総務・防災アラティアンズ会議」の第1回例会で、静岡銀行の担当者は昨年9月の台風15号による同市清水区の大規模断水を踏まえ、水の備蓄と災害時の相互融通を提案した。

「災害時に一番困るのは水、3行で融通し合う、互助システムの新たなネットワークが必要ではないか」。静岡市葵区で19日に開かれた3行による「総務・防災アラティアンズ会議」の第1回例会で、静岡銀行の担当者は昨年9月の台風15号による同市清水区の大規模断水を踏まえ、水の備蓄と災害時の相互融通を提案した。

2023年 1月28日
共同通信

メディアセンター

▽記者の先生

東日本大震災の津波で当時25歳の長男を亡くした宮城県大崎市の田村孝行さん(62)が、今年もまた汐留の本社を訪れてくれた。1階のカフェで1時間ほどお茶を飲みながら、互いに近況報告。阪神大震災発生日の前日、神戸へ向かう途中に必ず立ち寄り寄つてくれる。その足で親交がある大学教授のゼミへ行って学生に講話し、夜に新幹線で神戸入り。そして翌日夜明け前の阪神大震災追悼イベントに参加するのが、田村さんの1月恒例なのだ。

銀行の支店で勤務中に命を落とした長男のため、働く人の命を守ろうと社会の防災意識向上を夫婦ですつとと社会に呼びかけてきた。自身は家電販売の元営業幹部。その行動力で各地へ足を運び、日航ジャンボ機墜落や尼崎JR脱線などさまざまな大事故、大災害の遺族や支援者らと広く太いつながりを築いた。長男が津波にのまれた宮城県女川町での語り部活動の場には、被害の実相と教訓を学ぼうと春夏秋冬、全国から人が訪れる。

2023年 2月10日
毎日新聞関西

聞いて！

阪神大震災(1995年)から28年の1月17日、神戸市田区御影区の霊法要を手を合わせた一般社団法人健太のちの教室代表理事、田村孝行さん(62)＝高城早輪市(左)の姿があった。田村さんは東日本大震災(2011年)の津波で長男を亡くした。震災で長男の健太を亡くした。震災で長男の健太を亡くした。震災で長男の健太を亡くした。

「健太のちの教室」で、訪れた人に健太さんらが津波に襲われた状況を説明する田村さん(左)と妻の弘美さん(右)＝宮城県女川町で(田村さん提供)

「健太のちの教室」で、訪れた人に健太さんらが津波に襲われた状況を説明する田村さん(左)と妻の弘美さん(右)＝宮城県女川町で(田村さん提供)

「健太のちの教室」で、訪れた人に健太さんらが津波に襲われた状況を説明する田村さん(左)と妻の弘美さん(右)＝宮城県女川町で(田村さん提供)

「健太のちの教室」で、訪れた人に健太さんらが津波に襲われた状況を説明する田村さん(左)と妻の弘美さん(右)＝宮城県女川町で(田村さん提供)

悲しみを繰り返さないよう



「一般社団法人健太のちの教室」代表理事の田村孝行さん。二つ折れで神戸市葵区で

健太のちの教室

「健太のちの教室」で、訪れた人に健太さんらが津波に襲われた状況を説明する田村さん(左)と妻の弘美さん(右)＝宮城県女川町で(田村さん提供)

阪神大震災犠牲者の慰霊法要で手を合わせる田村さん(左)

2022年 11月13日
愛知つなぎ会
防災人材交流シンポジウム参加

2部 愛知の皆さんに、女川現地中継にて高台避難の大切さをオンライン配信しました。
3部 東北からの学びを受けて、何を感じ何をすべきか、大学生の皆さんとグループワークとディスカッションをしました。

つなぎ会 TSUNAGIYA 2022年11月13日 「東北から愛知へ、愛知から東北へ」



2022年 7月6日

青山学院大学法学部「法社会学A講義」
受講生感想文（学部2・3・4年生）

特別講義

高台などの海から離れた場所へ避難するのはなく、海から近い屋上に避難場所を指定していた会社側の規定によって屋上に留まる判断をされた方がいます。これは人災だったのでないかとする被害者ご遺族の方々の気持ちに、対応によっては助かったかもしれない命をこのように経緯で失ってしまった事への責任はないかと思いません。さらに、その怒りをぶつけても誠実に対応するのではなく、責任はないとして却下されたとなると無念でならないと思いません。しかし、原因の発生日の根本が自然災害であること、人々の予想を遥かに超える大災害であったことを踏まえると完全な悪者として会社を糾弾することは難しいのではないかと、私も理解できます。また

健康さんのお話しを伺い、東日本大震災において亡くなられた被災者の方が、天災による被災者に限定されないという事を知り言葉に出来ない悔しい気持ちになりました。人災は個人の責任によるものだけでなく、企業側の姿勢、法制度、社会の在り方など、様々なものに責任が波及されるべきものであるということも、実感しました。災害が多い国、日本にある企業として、そのリーダーに対する教育などを通し、適切な判断能力を育成する義務もあると感じました。国家にとっても、企業にとっても、なにより財産であり最も守るべきは人であり、人命であることは言うまでもない事なのに、有事の時への想定が甘く、危機管理能力や責任感、使命感

これまで震災被害者の方々が、当時どのような会社で働いていてその会社が震災後どのような対応を取ったのか、会社の責任などの当事者の背景について考えたことがありませんでした。しかし田村さんのお話を聞かせて頂き、「会社と当事者」という新しい見方をすることができました。「遺族が銀行に寄り添って改善していく」という田村さんの言葉がとても心に残りました。私が被害者遺族であれば、まともな謝罪もされず自分の家族を守るべき責任があるはずなのに、それを守らなかつた銀行を恨んでしまうと思います。関わることも、関係を続けることも難しいと思います。しかし、息子さんの死を無駄にしないという想いで、銀行に寄り添い、社員を守る活動をされていること

2022年 7月6日

青山学院大学法学部「法社会学A講義」
受講生感想文（学部2・3・4年生）

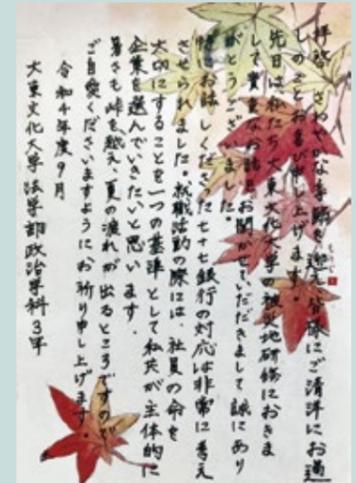
特別講義

もし第一避難先が駄目になった場合に次に避難できる場所を想定するべきだと思ふ。さらに、仮に職場以外で災害に遭う場合、家・屋外・出かけ先、たとえばスーパーや旅館などがあるが、まず自宅からの避難についてはハザードマップ等を活用して日頃から家庭で避難経路を確認しておくべきだ。そして屋外や出かけ先で災害に遭った場合、屋外での避難に関しては行政が、スーパーなどの施設ではそれぞれのお店が避難経路を明確に把握している必要がある。行政・施設いずれにせよこれも従業員への防災訓練の徹底が重要ではないだろうか。行政であれば市や県などの職員、商業施設であればその従業員に防災訓練を行なっていけば、そこにいる市民やお客さんの避難も円滑にでき

て、どの状況にあっても災害から身を守る可能性が上がる。従業員への防災訓練の徹底は、従業員たちだけではなく多くの人々を助けられるだろう。さらに、今回見せていただいた入行時の誓約書を見て、企業が過度に従業員を拘束しているという状態に問題があると感じた。災害時には上司部下の関係よりも、まず命を守ることが最優先だ。日頃から従業員が上司に「拘束されている」という状態は、こうした緊急時にも悪影響となることがあるのだと感じた。防災についてはとくに、上司部下の垣根をこえて考えるべきだし、こうした従業員への拘束が強すぎることも問題だろう。今回の講義を受けて、企業に入ったからこそがどういう防災をしているか確認

助かるはずの命が間違えた判断によって失われてしまったという事実は、決して消えないし、忘れてはいけないと思いました。そして、その間違いを認めて、次に同じような状況が起きた時のための教訓にしなければいけないのに、そのような対応をしなかつた企業の間だけではなく自宅などでも自分の身を守るよう、あらためて日々防災について考えようと思った。し、自分でも災害時の避難経路を把握しておこうと思つた。そして災害時に適切な行動ができるよう防災意識を持って、働いている間だけではなく自宅などでも自分の身を守るよう、あらためて日々防災について考えようと思った。企業側は、労働者の命を守つていかなきゃいけない立場でもあるからこそ、従業員たちの命が危機に面している時は、柔軟に対応する必要があると思ひました。また、労働者側は自分たちの命を最優先に考えられる環境ができたらいかなとも思ひました。企業の方針と自分達の命、どち

●活動に寄せられた感想







登録証 震災伝承施設

女川いのちの広場（東日本大震災伝承モニュメント）

宮城県牡鹿郡女川町黄金3番10

**第2分類
宮城 第2-035号**

「震災伝承施設」登録要綱に基づき、
「震災伝承施設」の登録を受けたことを証する。

令和5年1月31日

震災伝承ネットワーク協議会会長 

2023年1月31日
女川いのちの広場 震災伝承施設 登録証



秋の里山感謝祭

2022年11月6日（日）

収穫体験 参加者募集!

里山の恵みをお楽しみください。収穫体験を通じて、里山の大切さを学びましょう。

主催：健太いのちの農園
協賛：震災伝承ネットワーク協議会

【記録】
秋の里山感謝祭